

令和2年度担い手経営相談会 開催要領

群馬県担い手育成総合支援協議会

(群馬県農業経営相談所)

群馬県農業経営相談所では、新型コロナウイルス感染症により農業経営に影響を受ける認定農業者等を対象に、税務、雇用、経営分析・診断の担い手支援スペシャリスト（税理士、社会保険労務士、中小企業診断士）による無料相談会を開催します。

1. 対象者

新型コロナウイルス感染症により農業経営に影響を受ける認定農業者（農業法人を含む）等の担い手。家族・構成員等も可。

2. 相談項目…【対応者】

- (1)雇用、労務管理、社会保険等の相談…【社会保険労務士】
- (2)農業経営に関する税金、簿記、会計に関する相談…【税理士】
- (3)経営分析・診断…【中小企業診断士】

3. 相談形式等

上記(1)～(3)ごとに、専門家による相談ブースを設置します。

各ブースは、相談者1組あたり原則50分の入れ替わり制です。円滑な運営のため、事前に相談者ごとに来場時間帯を指定させていただきますのでご承知置き下さい。

各相談者は、同一参加日以内に3項目まで相談可能です。

4. 日程・会場等

開催日時	会場	申込締切
5月27日(水) 13:00～16:00	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7	5月20日(水)
6月26日(金) 13:00～16:00	「群馬県公社総合ビル」1階 東研修室	6月19日(金)

5. 申込方法

- ・別紙申込書にご記入のうえ、締切までにFAX・電子メール等で、群馬県担い手育成総合支援協議会へお申込み下さい。主催側から後日、来場時間帯をご連絡します。
- ・申し込み状況や相談内容により、適宜調整をいたします。

6. 感染症対策について

- ・申し込み後に「健康状態申告書」を送付いたしますので、相談当日の状態をご記入のうえ、受付に提出をお願いします。
- ・マスクを着用のうえご来場ください。また、入退室時は会場の消毒液をご利用ください。
- ・発熱（37.5度以上）や風邪の症状が出ている方、感染拡大している地域への訪問歴が14日以内にある方などは来場をお控えください。
- ・会場は窓を常時開放するため、当日の外気温に合わせた服装でご来場ください。

7. 問合せ

群馬県担い手育成総合支援協議会（群馬県農業経営相談所）

【事務局：（一社）群馬県農業会議 新保】

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル

TEL:027-280-6171 /FAX:027-255-6461 /E-mail:gmnintei@gnkaigi.jp